

## 中核的労働要求事項方針

福山商事株式会社は「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」に基づき、定められた事項を尊重・促進・実現するため、以下の方針を表明します。

### 1. 児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

### 2. 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

### 3. 雇用及び職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、ハラスメントなど人権を無視する行為を行いません。

### 4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

結社の自由および団体交渉権を尊重します。

2023年2月1日

福山商事株式会社  
代表取締役 福山 一郎